

応募から事業実施まで

## 4月1日 募集開始

事前にコーディネーターへの相談をおすすめします



5月

## 1次審査「書類選考」

結果は、締め切り後10日程度でお知らせします。

**5月10日(火)**  
締め切り  
提出は締切日の  
17時45分まで(必着)

合格通知

再審査

1次審査で(再審査)となった団体を対象に、市民活動サポートセンターコーディネーターが個別に企画へのアドバイスを行います。  
その後、新たに書き直した申請書を再応募期限までに提出すれば2次審査に進むことができます。

プレゼンテーション動画提出締切 6月上旬

再応募締切 5月27日(金)

## 6月上旬(予定) プrezentation動画公開

金沢市市民活動サポートセンターYoutubeチャンネル内(予定)

## 6月中旬(予定) 2次審査

会場:金沢学生のまち市民交流館 交流ホール(予定)

事業開始

3月

## 事業成果発表会

## 応募方法

所定の申請書に必要事項を記載し、郵送又は電子メールで送付するか、もしくは持参により、市民協働推進課まで提出してください。

金沢市 協働のまちづくりチャレンジ事業 検索

※申請受付後3日程度のうちに電話、ハガキ、電子メールのいずれかの方法で受付の確認をさせていただきます。連絡がない場合は、お手数ですが、必ずお問い合わせください。

※電子メールで申請される場合は、データ容量が大きい場合、受取できない場合がありますので、送付後に電話でご確認をお願いします。



## 募集期間

**4月1日(金)  
～5月10日(火)**

## スタート部門

## 一般部門

## 採択実績団体部門

## 団体連携部門

## 学生・高校生部門

「協働のまちづくりチャレンジ事業」とは…

NPO等の市民団体や町会等の地縁団体、学生団体などから創意と工夫にあふれるまちづくり企画を提案していただき、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む事業のことです。



昨年度のプレゼンテーション動画及び2次審査の様子は  
**金沢市市民活動サポートセンターYoutubeチャンネル**  
にてご覧いただけます。

## ご応募、お問い合わせ

協働をすすめる市民会議 (事務局 金沢市市民協働推進課)

TEL 076-220-2026

FAX 076-260-1178

MAIL kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

部門	スタート	一般	採択実績団体	団体連携	学生・高校生				
団体要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に金沢市内を活動の場としていること</li> <li>・5名以上の活動メンバーで構成されていること</li> <li>・団体の運営に関する規約等があり、適正な会計処理が行われていること</li> <li>・原則、1年以上の活動実績を持つこと(スタート部門を除く)</li> </ul>	設立から3年以内の団体 ※NPO法人は除く	—	一般部門で過去2回以上採択された団体	異なる複数の団体による連携提案例) 市民団体+学生団体 地域団体+市民団体				
対象テーマ・事業	<p>(1)『魅力づくり』～個性を伸ばす～ 歴史文化資産の活用、新たな文化の創造・発信、観光力の強化、スポーツの振興など</p> <p>(2)『まちづくり』～都市機能を高める～ 品格のあるまちづくりの推進、コンパクトな都市機能の集積、商業の振興など</p> <p>(3)『ものづくり』～活力を生み出す～ クラフト産業の振興、ものづくり産業の活性化、農林業の振興、中山間地域の活用など</p> <p>(4)『ひとづくり』～未来を育む～ 子育て環境の充実、特色ある教育の推進、地域の担い手づくりなど</p> <p>(5)『環境づくり』～自然と共に生きる～ 循環型社会の形成、地球温暖化対策の推進、自然環境の保全、環境にやさしい活動の推進など</p> <p>(6)『くらしづくり』～安心して暮らせる～ 防災体制の強化、こころと身体の健康づくり、保健・医療・福祉拠点の連携・充実など</p> <p>(7)『絆づくり』～協働を進める～ 市民協働の推進、学生の地域活動の促進、生涯現役のしくみづくりなど</p>								
委託料	10万円以下	30万円以下	60万円以下	40万円以下	10万円以下				
採用予定数	3事業程度	4事業程度	2事業程度	3事業程度	5事業程度				
採択条件	同一団体への交付は1回を限度とします。	同一部門における交付は同一団体につき2回を限度とします。							
実施期間	令和4年6月中旬以降に着手し、令和5年3月31日までに完了できること (ただし学生・高校生部門については令和4年6月中旬以降に着手し、令和5年2月28日までに完了)								
注意事項	①営利活動、宗教・政治活動を目的とする事業は応募できません。 ②企業が応募する場合は、市民団体等と連携して行う場合に限ります。 ③一度採用された事業は対象としませんが、新しい工夫や発展性があるものは対象とします。 ④既に地域や団体が実施している事業は対象となりません。 ⑤委託料の対象経費は、材料費、通信費、印刷費、講師謝礼、交通費(実費相当)などです。 ⑥委託料の対象外経費は、提案する事業と直接関わりのない会合の飲食費などの経費及び団体構成員に対する人件費、工事費、備品購入費とします(ただし、事業実施の上で必要な備品購入費については、レンタル・リースによりがたい場合のみ委託料の1/10以内の金額について認めます)。 ⑦国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体から採択事業への助成は受けられません。								

## 審査方法や選考基準について

## (審查方法)

## 1次審査(書類選考)

※再審査となった団体は、市民活動サポートセンターコーディネーターに相談のうえ、内容をブラッシュアップすることで2次審査に進むことができます。

## 2次審査(公開プレゼンテーション選考)

※1次審査合格後、2次審査に向けてプレゼンテーション動画を作成いただきます。

## (選考基準)

- (1) 公益性 (多くの市民の共感や事業効果が期待できるもの)
  - (2) 実現性 (日程や場所などの設定が現実的で、確実に実現できるもの)
  - (3) 発展性 (持続的かつ今後の展開が期待されるもの)
  - (4) 創造性 (従来認識していなかった課題への先駆的な提案であり、その内容に工夫や努力が見られるもの)
  - (5) 協働性 (他団体や行政、企業とのつながりや連携が具体的にみえるもの)
  - (6) 費用対効果 (委託費用に対して事業効果のあるもの)

(審查員)

学識経験者、NPO関係者(予定)など

## 昨年度の採択事業事例

※ **スタート**…スタート部門    **一般**…一般部門    **実績**…採択実績団体部門  
  **(団体連携)**…団体連携部門    **(学生)**…学生部門    ※各団体名の下の( )は企画テーマです。

